（令和6年11月13日作成）

事務処理フロー図

事務名　　狩猟免許の更新

作成部署　環境局自然環境部計画課鳥獣保護管理担当　　電話03-5388-3505

《事務処理フロー図》

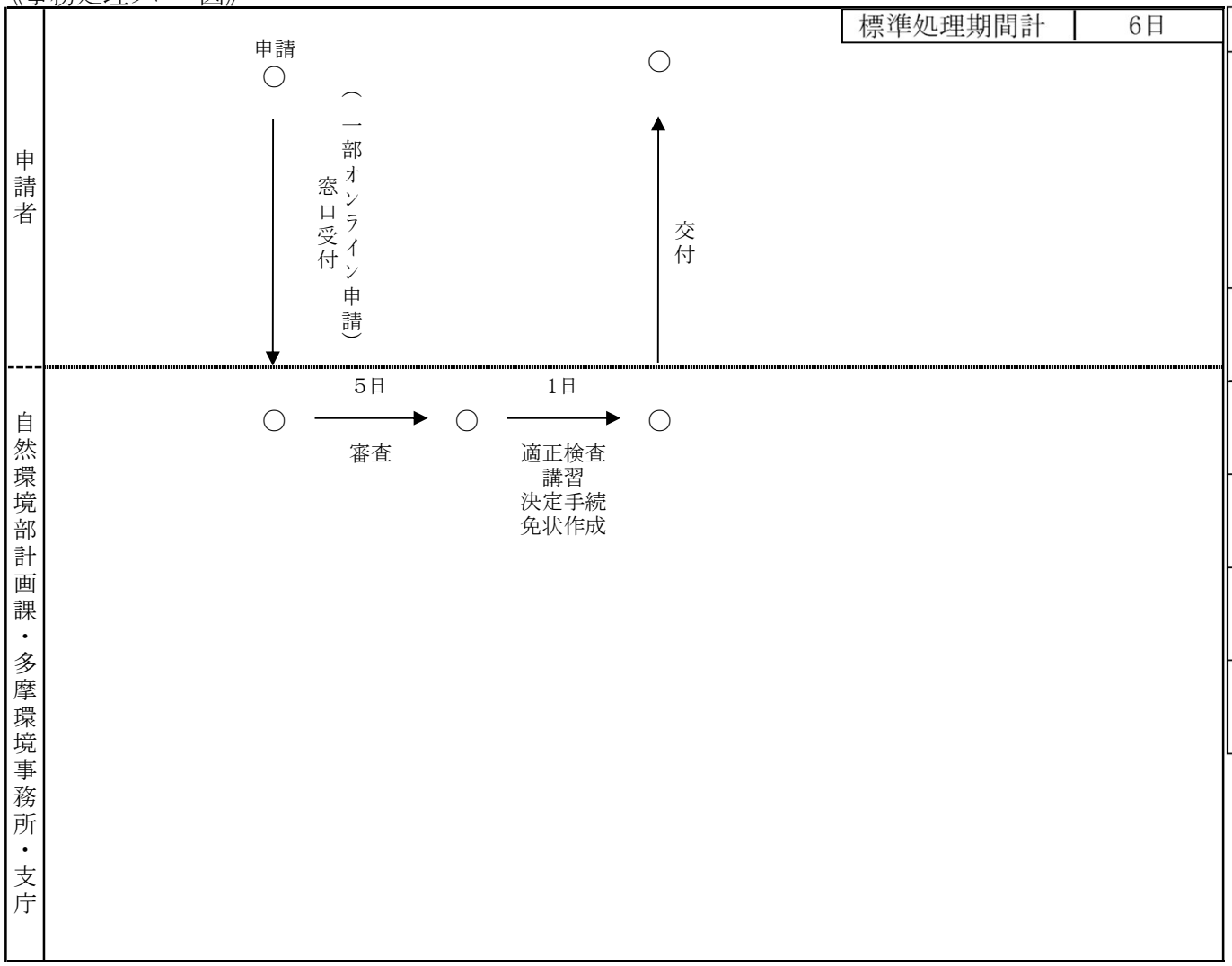

《事務処理フロー図の説明》

項番	項　目	説　明
1	審査	提出された申請書に記載漏れがないか、添付書類が揃っているかを審査します。 申請者が鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第40条の欠格事由に該当しないかを審査します。
2	適正検査	視力・聴力及び運動能力についての適正試験を実施します。
3	講習	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令、鳥獣の判別、猟具の取扱についての講習を実施します
4	決定手続	狩猟免許の更新を決定します。
5	免状作成	狩猟免状を作成します
6	交付	狩猟免状を交付します。